

① 規格外や低未利用品の有効活用

未利用材・間伐材等を主燃料とした木質バイオマス発電事業

真庭地域の山林における未利用材、間伐材、製材端材等を主燃料とした木質バイオマス発電所を、真庭産業団地内に設置・運営し、電気の販売をするとともに、将来的には「電気の地産地消」も目指す。

➤ 連携体

農林漁業者

真庭森林組合（森林組合）

燃料にする間伐材や製材端材等の収集・運搬に必要な運搬具や集積基地等のインフラを活用して木質バイオマスの安定供給を行うとともに、真庭地域で産出される間伐材のバイオマス燃料としての出所証明を行う。

中小企業者

真庭バイオマス発電株式会社（電気業）

真庭産業団地内に木質バイオマスを燃料とする発電所を設置・運営し、真庭地域の未利用材、間伐材、製材端材等を主燃料とし発電事業を行う。

連携参加者

銘建工業株式会社（集成材製造業）

自家発電用に木質バイオマス発電を行っており、この経験や運営ノウハウに基づき、技術指導を行う。

サポート機関等

日本政策金融公庫岡山支店・(独)中小企業基盤整備機構中国本部

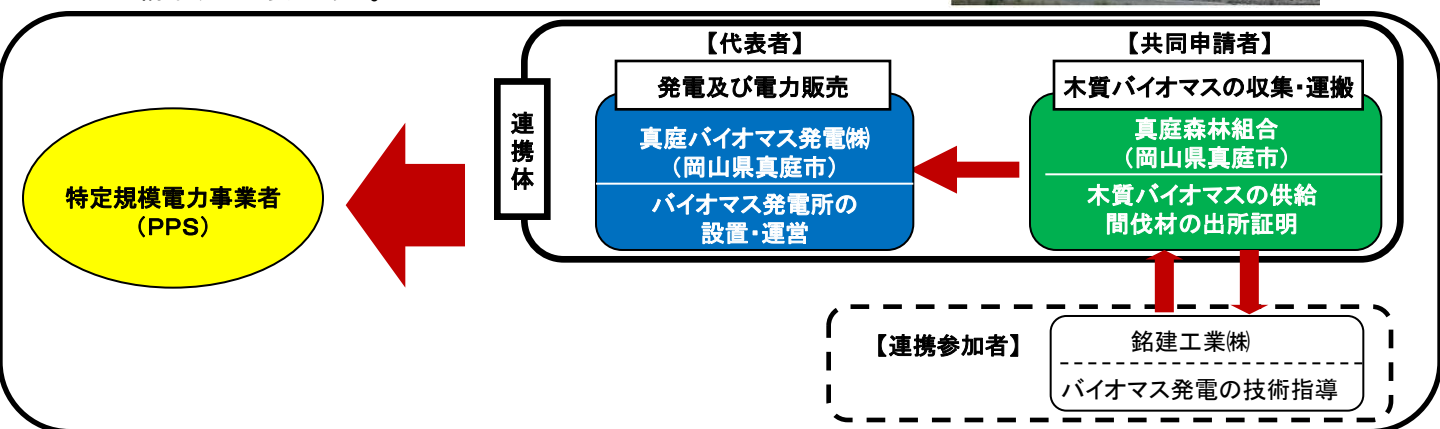
➤ 連携の経緯

真庭地域では平成24年に真庭市、銘建工業(株)、真庭森林組合等による協議会を設置し、木質バイオマス資源による発電事業について検討を行ってきた。事業化の目途がたったため、平成25年2月に真庭バイオマス発電(株)を設立し、平成27年4月稼働をめざし本格的な事業化に向け、準備をすすめている。



➤ 連携に当たっての課題や工夫等

3年後にフル稼働(年間発電量:79,200メガワット時)を予定しているが、そのためには、燃料として約15万トンの木質バイオマスが必要となるため、林業者との連携による燃料の安定供給体制の構築が必要である。また、電気の買取価格の算定基礎となる間伐材の出所証明発行のシステムも構築する必要がある。



➤ 連携による効果

農林漁業者

5年で18,525万円の売上増加、未利用材・間伐材の資源活用

これまで廃棄されていた未利用材・間伐材等の木質バイオマスの資源化による収益性の向上が期待される。

中小企業者

5年で1,397百万円の売上増加、地域経済の活性化

木質バイオマス発電という新たな産業の創出により、林業を中心とした地域活性化や雇用創出効果が期待される。

➤ 代表企業等の連絡先

企業等名：真庭バイオマス発電株式会社
 T E L : 0867-44-2693
 E - m a i l :

所在地：岡山県真庭市勝山1209
 F A X : 0867-44-5105
 ホームページ: